「第8期西脇市障害福祉計画」・「第4期西脇市障害児福祉計画」に向けた課題シート

項目	成果目標	活動指標	令和6・7年度の実績状況	事業所アンケート調査からの現状（令和8年度実施）	市民アンケート調査からの現状（障害者基本計画作成時）	課題
福祉施設の入所者の地域生活への移行	○地域生活移行者数 ○施設入所者の削減者数 ○施設入所者数	①障害者支援施設の地域移行等意向確認担当者による、地域生活への移行に向けた入所者全員への支援の回数 ②施設における居室の個室化等の取組状況 （個室化率等）	・施設や病院からの移行を支援する「地域移行支援」の実績は、目標値を下回っていますが、令和6年度が0人、令和7年度が1人となっています。 ・地域移行後の自立した生活や定着を支える「自立生活援助」や「地域定着支援」は、令和6・7年度ともに実績0人（計画各1人）であり、利用が進んでいません。 ・移行先となる共同生活援助（グループホーム）の実利用者は、令和6年度が53人、7年度が55人（計画55人、60人）と、計画に近い水準で推移しています。 ・施設入所支援の利用者は、令和6年度が57人、7年度が55人（計画各55人）と、ほぼ横ばい（計画並み）で推移しています。	・グループホームの増加により、強度行動障害がある人の受け入れや地域移行につながった実績が評価されています。 ・家族の高齢化や親亡き後の生活不安から、安心して暮らせるのさらなる増設を求める声が強くあります。 ・市内に宿泊可能な短期入所（ショートステイ）事業所が少なく、緊急時の受け皿や家族のレスパイト（休息）機会の確保が課題となっています。 ・一人暮らしの体験の場の提供、身元保証人・身元引受人の確保、緊急時対応体制の構築など、地域移行を支える支援が求められています。	・将来の希望として「グループホーム等での共同生活」を望む割合は本人全体で5.9%ですが、療育手帳所持者では15.2%と高くなっています。また、介助者の27.5%が本人にグループホームで暮らしてほしいと望んでいます。 ・地域共生社会の実現に向けて「公営住宅やグループホームの整備など、生活の場の確保」を重要視する割合は33.2%に上り、特に療育手帳所持者で最も高い回答率となっています。 ・自由意見では、親の高齢化や病気により在宅介護が限界を迎えることへの不安や「親亡き後」の生活の場の確保を訴える声が多く、軽度者向けなど多様なグループホームの設置が求められています。 ・一方で、グループホームに対しては「利用したくない」と答える割合も36.1%と最も高く、今の住み慣れた在宅生活を続けたい意向も強く存在しています。	■地域移行支援・自立生活支援の実績低迷と利用促進の必要性 ■高齢化や親亡き後を見据えたグループホームの増設 ■ショートステイ事業所の不足解消と緊急時受け皿の確保 ■一人暮らし体験の提供や身元保証などの支援強化 ■多様化する利用意向や在宅生活継続希望に対応した支援体制
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	○保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置数 ②保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数 ③保健、医療、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加人数 ④保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数 ⑤心のサポーター養成研修の実施回数 ⑥精神障害のある人の短期入所の利用者数	・病院等からの移行を促す「地域移行支援」の実績は目標値を下回っていますが、令和6年度が0人、令和7年度が1人となっています。「地域定着支援」は両年ともに実績0人（計画各1人）となっています。 ・一人暮らしを訪問支援する「自立生活援助」も、精神障害のある人の利用は両年ともに実績0人（計画各1人）となっています。 ・共同生活援助（グループホーム）における精神障害のある人の利用者は令和6年度19人、7年度20人と堅調に推移しており、全体の実利用者（6年度53人、7年度55人）の3割以上を占める重要な住まいとなっています。 ・自立訓練（機能＋生活）の利用者は6年度1人、7年度2人（計画各2人）で、その全員が精神障害のある人であり、生活能力向上等の訓練に活用されています。	・医療、福祉、教育、相談支援、学校などがより密に連携し、本人に寄り添った切れ目のない支援や情報共有を行える体制づくりが求められています。 ・障害福祉サービスの対象にならないものの、精神的な生きづらさを抱えているグレーゾーンの人やその家族に寄り添う、柔軟な相談・支援体制が必要とされています。 ・家族の高齢化や介護による精神的な疲弊を防ぐため、緊急時にスムーズに受け入れられる短期入所の確保や、家族全体へのサポートが不可欠です。 ・差別や偏見をなくすための啓発を行い、「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」の実現が重視されています。	・昼間に「家にいる」割合が52.3%、「働いていない」割合が48.8%に上ります。就職に向けては73.7%が「体力的・精神的な不安」を課題に挙げています。 ・日常の悩みとして「生活費」（66.3%）や「医療費」（43.0%）を挙げる人が多く、解決策として在宅で生活しやすい保健・医療・福祉サービスの充実（47.7%）を強く求めています。 ・包括的な相談支援に向けて、「身近な場所で相談できる体制づくり」（33.7%）や「関係者のネットワーク充実」（24.4%）を優先すべき取組として重視しています。 ・「差別を受けたことがある」との回答が23.3%で最も高くなっています（主な場所は地域）。一方で、障害者差別解消法の認知度は4.7%と極めて低い状況です。	■地域移行支援・地域定着支援等の実績向上に向けた支援強化 ■精神障害のある人の就労支援と就職に伴う不安の解消 ■関係機関の連携強化による切れ目のない支援体制の構築 ■家族も含めた柔軟な相談支援機能の充実 ■緊急時に対応できる短期入所（ショートステイ）の確保 ■差別・偏見の解消に向けた啓発と障害者差別解消法の認知度向上
地域生活支援の充実	○地域生活支援拠点等（面的整備型）を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効率的な支援体制及び緊急時の連絡体制を構築	①地域生活支援拠点等の設置か所数 ②コーディネーターの配置人数 ③地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置 ④支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築 ⑤支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	・手話通訳者等の派遣は6年度164件、7年度192件（目標各120件）と好調な一方、手話奉仕員養成の受講者は6年度11人、7年度7人（目標各20人）と減少傾向にあります。 ・「排せつ管理支援用具」が6年度1,130件、7年度1,279件と給付実績の大半を占める一方、「介護・訓練支援用具」は両年ともに1件に留まります。 ・移動支援事業の実利用者や利用時間ともに目標（10人、200時間）を上回り、地域で安定して推移しています。 ・成年後見利用支援の実績は6年度の0人から、7年度は2人（目標1人）に増加しています。	・重点的に取り組むべき分野として「外出支援」を挙げる割合が非常に高く（事業所77.8%、団体80.0%）、公共交通の少なさや移動手段の不足が課題となっています。また、移動支援は報酬単価の低さから担い手の確保が難しく、遠方への外出調整にも苦慮しています。 ・「在宅生活を支援する福祉サービス」の重視度も高く（事業所72.2%、団体60.0%）、家族のレスパイト（休息）や緊急時の受け皿となる「短期入所（ショートステイ）」や「一時預かり施設」が市内に著しく不足している点が強く指摘されています。 ・親亡き後や家族の高齢化による生活崩壊を防ぐ緊急時対応、身元保証人の確保、一人暮らしの体験機会の提供など、地域生活を継続するための支援が求められています。	・地域共生社会の実現に向け、最も重視されているのは「在宅で生活しやすい保健・医療・福祉サービスの充実」（45.0%）です。 ・総合的な相談体制づくりに向け、市役所での総合対応（32.1%）や関係者間の連携強化（30.8%）、身近な相談場所の整備が求められています。 ・経済的な悩み・不安の大きさ：日常の不安として「生活費」（48.3%）や「医療費」（30.6%）を挙げる割合が高く、生活基盤の安定に向けた支援が課題です。 ・乗合タクシー「むすぶん」の予約・利用方法の改善を求める意見のほか、差別解消に向けた「地域住民の障害への理解促進」を求める声が強く寄せられています。	■手話奉仕員養成受講者の確保と人材育成の推進 ■介護・訓練支援用具等の給付実績向上に向けた普及啓発 ■外出・移動支援の担い手確保と利用しやすい体制づくり ■短期入所や一時預かり施設の確保による在宅支援の充実 ■身元保証や緊急時対応などの継続支援 ■総合相談窓口の整備と関係機関の連携強化 ■生活費や医療費など経済的負担軽減に向けた生活基盤支援 ■移動手段の改善と障害理解促進に
	○強度行動障害を有する人の支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制を整備	①行動関連項目の点数の集計やアンケートを通じた専門的支援ニーズの把握 ②基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携した在宅者・入院患者の状況把握 ③標準的な支援を行える地域支援人材（中核的人材等）の配置・育成				

項目	成果目標	活動指標	令和6・7年度の実績状況	事業所アンケート調査からの現状（令和8年度実施）	市民アンケート調査からの現状（障害者基本計画作成時）	課題
						向けた地域啓発
福祉施設から一般就労への移行等	○一般就労移行者数 ・うち、就労移行支援 ・うち、就労継続支援Ａ型 ・うち、就労継続支援Ｂ型 ○就労定着支援事業利用者数	活動指標なし	・就労移行支援の実利用者は令和６年度２人（計画比 100%）から７年度４人（同 200%）へ倍増し、延べ利用者数も計画を上回っています。 ・就労選択支援について、令和７年度に開始された新サービス（計画５人）ですが、令和7年度は従来の就労アセスメントを継続し、令和8年度より実施すると北播磨圏域で取り決めました。 ・就労継続支援Ａ型（雇用あり）は令和６年度 39 人（同 102.6%）、7 年度 42 人（同 107.7%）と堅調な一方、Ｂ型（雇用なし）は６年度 144 人（同 90%）、7 年度 148 人（同 87.1%）と下回っています。 ・就労定着支援は、両年度ともに計画１人に対し実績２人（200%）と需要があります。	・若い世代を中心にパソコン、アニメ、動物関連など希望する職種の幅が広がっていますが、近隣に対応できる就労系事業所がないことが課題です。 ・学校から福祉事業所、一般企業への就労移行や卒業後の橋渡しが途切れやすいため、関係機関のより密な連携を求める声があります。 ・事業所への相談内容として「就労や復職について」が 50.0%を占めるなど関心が高く、暮らしやすいまちづくりに向けて「労働・雇用の支援」を重点分野に挙げる割合が最多となっています。 ・一部の事業所では一般就労への移行実績が出ている一方、団体からは「事業所での作業の選択肢が少ないため、民間企業からの軽作業の依頼を望む」といった意見もみられます。 ・障害のある人が働き続けられるよう、障害者雇用に積極的な企業の増加を期待する意見が上がっています。	・18 歳以上では、3 年以内に利用したいサービスとして「就労移行支援」が 8.4%と最多です。18 歳未満の子どもでも、将来（3 年以降）に就労継続支援Ａ型（23.7%）やＢ型（23.1%）を利用したいとする意向が強くみられます。 ・現在働いていない人のうち、就労活動の意向を持つ人がいる一方、「就職したいが、あきらめている」という人も 28.0%存在します。 ・就職活動を進める上では、「体力的・精神的に不安がある」（63.0%）が突出して高い課題となっています。 ・将来に向けて「働ける一般の会社を増やす」ことへの要望が強く（18 歳以上 33.4%、18 歳未満 55.6%）、職場には「障害への理解」（59.9%）や「仕事内容・時間の相談」（56.8%）といった配慮が求められています。	■ 就労選択支援の利用促進 ■ 就労継続支援Ｂ型における利用者数の拡大と目標達成 ■ IT・アニメ等、多様な職種ニーズに対応する事業所の確保 ■ 学校から福祉事業所・一般企業への円滑な移行体制構築 ■ 作業選択肢の拡充に向けた民間企業からの軽作業依頼の獲得 ■ 就職に対する体力面・精神面の不安解消に向けた支援 ■ 障害者雇用に積極的な一般企業の開拓と雇用枠の拡大 ■ 一般企業における障害理解の促進と職場配慮・相談体制の充実
	○就労移行支援事業終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所数 ○就労定着支援事業終了後、一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所数 ○就労選択支援事業所の設置数	活動指標なし				
障害のある子どもへの支援の提供体制の整備等	○児童発達支援センターの中核的な支援機能の確保及び、地域における重層的な支援体制の整備・強化	①児童発達支援センターの設置か所数 ②4つの中核的な支援機能の面的整備・確保状況	・放課後等デイサービスの実利用者は６年度 83 人（目標比 92.2%）、7 年度 92 人（同 102.2%）と順調に推移し、延べ利用者数も７年度には計画を上回っています。 ・児童発達支援は、実利用者が両年ともに 16 人（目標比 45.7%、43.2%）と、目標の半数以下になっています。 ・保育所等訪問支援の実利用者は６年度１人から７年度は２人に増加し、目標（2 人）を達成しました。 ・居宅訪問型児童発達支援は、両年度ともに実績０人（目標１人）となっています。 ・医療的ケア児等コーディネーターの配置人数は、両年ともに目標通り１人を維持しています。 ・障害児相談支援の実利用者は６年度 33 人、7 年度 35 人（目標比 82.5%、83.3%）とおおむね目標に近い水準で推移しています。	・長期休暇等に預けられる「さくらんぼクラブ」等は保護者の就労継続やレスパイトに貢献し高く評価される一方、市内の放課後等デイサービスは定員がいっぱいで調整が難しいとの声があります。 ・重症心身・医療的ケア児の受け入れ可能な事業所が少なく長期休暇には定員を超過する状況で、看護師等の確保も困難です。未就学児向けサービスや単独通園の児童発達支援の充実も求められています。 ・一時預かりの受け皿が市内に少なく、親の体調不良時に生活維持が困難になるため、レスパイトの充実やきょうだい児を含めた家族全体を支える支援が必要です。 ・児童発達支援等の利用判定を発達検査のみに頼らず関係者の意見を反映させることを求める意見があります。	・悩みは「学校や勉強」（39.7%）、「就職・進学」（25.4%）が高く、将来（3 年以降）は就労継続支援Ａ型（23.7%）やＢ型（23.1%）の利用意向が強いです。 ・現在の利用は児童発達支援 7.9%、放課後等デイサービス 6.3%ですが、3 年以内の利用希望は放課後等デイサービス 50.0%、児童発達支援 19.0%と非常に高いです。 ・将来に向け「適した教育・訓練を受けられる学校等の充実」（66.7%）や「一般就労先の確保」（55.6%）、「地域の理解促進」（46.0%）が求められています。 ・主な相談先は「通所事業所」（46.0%）が最多で、次いで「はぴいくサポートセンター」と「担当相談員」（各 39.7%）となっています。	■ 児童発達支援の実績向上と利用促進に向けた普及啓発 ■ 居宅訪問型児童発達支援の利用開拓と適切な運用推進 ■ 放課後等デイサービスの定員超過への対応と受け皿確保 ■ 重症心身障害児・医療的ケア児支援体制の充実と看護師等の確保 ■ 一時預かりの受け皿確保と家族全体を支えるレスパイト支援の推進 ■ 適した教育・訓練を受けられる学校等の充実に向けた支援 ■ 将来的な就労先の確保と地域における障害理解の促進
	○障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する関係機関の協議の場の設置	①インクルージョン推進のための保育・教育等の関係機関の協議の場の設置 ②保育所等訪問支援の利用者数				
	○主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	①主に重症心身障害児を支援する事業所の確保数				
	○医療的ケアが必要な子どもやその家族に対する多分野の支援を調整するコーディネーターの配置及び関係者間の連携を深める協議の場の設置	①コーディネーターの配置人数 ②医療的ケア児等支援のための多職種等による関係機関連絡協議会の開催				

項目	成果目標	活動指標	令和6・7年度の実績状況	事業所アンケート調査からの現状（令和8年度実施）	市民アンケート調査からの現状（障害者基本計画作成時）	課題
	○障害児相談支援を利用していない世帯も含め、障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の整備	①児童発達支援センター等を中核とした、支援を必要とする障害児等への伴走的な相談体制の整備 ②障害児相談支援事業を行う指定事業所の確保				
相談支援体制の充実・強化等	○障害者基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保。	①相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 ②相談支援事業所の人材育成の支援件数 ③相談機関との連携強化の取組の実施回数 ④個別事例の支援内容の検証の実施回数 ⑤主任相談支援専門員の配置人数 ⑥のぞまないセルフプラン解消に向けた地域診断（分析・評価）の実施 ⑦のぞまないセルフプランの件数	・計画相談支援の実利用者は令和６年度が96人（計画比 112.9%）、7 年度が 97 人（同 107.8%）と計画を上回って推移しており、サービス等利用計画作成などの窓口として高く機能しています。 ・障害児相談支援の実利用者は６年度 33 人、7 年度 35 人（計画比 82.5%、83.3%）と、計画値をやや下回るものの、8 割以上の水準を維持して推移しています。	・困ったときに相談できる窓口や基幹相談支援センターが整っており、話しやすく助けられているという肯定的な評価があります。 ・相談員が出払っていて希望のタイミングで相談しにくいことや、業務が立て込んで十分な対応ができない現状が指摘されています。 ・各相談にしっかり時間を割くため、相談支援専門員や指定特定事業所を増やす必要性が挙げられています。 ・相談支援員が医療、学校、福祉事業所などと、より密に連携・情報共有しやすい体制づくりが求められています。 ・家族等からの相談は「サービスや制度全般」「人間関係」「就学や就労」に関する割合が高く、これらにきめ細かく対応する体制が期待されています。	・総合相談への優先的要望として 18 歳以上では「市役所での総合対応体制構築」（32.1%）、「関係者間のネットワーク充実」（30.8%）、「身近な相談体制の充実」（30.6%）が拮抗しています。身体・難病は「市役所の体制」、療育・精神は「身近な相談体制」を最も重視しています。 ・「うぃーぶねっと」の認知度は全体で「知っている」が 32.4%に対し、「知らない」が 50.9%と過半数に上ります。特に身体・難病での認知不足が目立ちます。 ・障害児の主な相談先として 18 歳未満では「通所している事業所」（46.0%）が最多で、次いで「はぴいくサポートセンター」「担当の相談員」（各 39.7%）となっており、身近なサービス機関が窓口となっています。	■ 地域移行支援・地域定着支援の利用促進に向けた相談体制の強化 ■ 障害児相談支援の実績向上と更なる利用推進 ■ 相談員の多忙・人手不足解消に向けた相談支援専門員の増員 ■ 相談支援事業所の増設と時間をかけた丁寧な相談対応の実現 ■ 医療・教育・福祉等の多機関連携強化と密な情報共有の推進 ■ 制度・人間関係・就労等、多岐にわたる相談へのきめ細かな対応 ■ 市役所の総合対応や身近な相談体制などニーズに応じた体制構築 ■ 基幹相談支援センターの認知度向上
	○個別事例の検討を通じた取組を行うとともに、取組を行うために必要な協議会の体制を確保	①協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数 ②参加事業者・機関数 ③協議会の専門部会の設置数 ④協議会の専門部会の実施回数 ⑤個別事例の検討を通じて抽出された課題を協議会の議題とした数				
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	○障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築	①県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加人数 ②障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果の共有体制 ③県が実施する指導監査結果の共有体制	―	・専門性の高いスタッフの確保が難しくサービスの質を保ちにくい点や、一部職員の権利理解・対人援助の専門性欠如など、既存事業所の「質の向上」を求める指摘があります。 ・多くの事業所で、「資格取得支援や外部研修への参加助成（88.9%）」や「教育・研修計画の策定と実施（77.8%）」などを行い、職員の資質向上に努めています。 ・障害特性の多様化に伴い、様々なケースに対応できる応用力を身につけるため、市全体でスタッフの学びやレベルアップを支援する体制づくりが望まれています。 ・深刻な職員不足（72.2%）、事務負担の重さ（61.1%）、職員の資質向上を十分に図る上での大きな障壁となっています。	・地域共生社会の実現に向けて「保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上」が重要とする回答は全体で 31.9%に上ります。手帳別でも身体（33.1%）、療育（30.4%）、精神（33.7%）、難病（33.3%）と、いずれも３割を超え、一貫して高く重視されています。	■ 専門性の高いスタッフの確保と既存事業所のサービス質向上 ■ 権利理解や対人援助に関する職員の資質向上と研修推進 ■ 多様化する障害特性やケースに対応できる応用力の育成 ■ 深刻な職員不足・事務負担・低報酬等の育成環境の改善